

令和6年沼津市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 令和6年11月18日(月)
午後2時30分～午後4時38分

2 場 所 沼津市役所8階 801会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(佐藤委員 重光委員)

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第20号 浮島中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

議第21号 市立大平幼稚園の廃止について

(5) 報告事項

報告事項1 令和7年二十歳の集い及び二十歳の議会について

(6) その他

(7) 協議事項

協議第11号 工事請負契約の締結について(沼津市立第四小学校校舎建築主体工事)

協議第12号 工事請負契約の締結について(沼津市立大岡中学校校舎建築主体工事)

協議第13号 工事請負契約の締結について(沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事)

(8) 報告事項2 新たな「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」の策定について

報告事項3 学校規模・学校配置の適正化に係る取組について

報告事項4 沼津市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

報告事項5 沼津市のいじめ・不登校の状況について

報告事項6 沼津市歴史民俗資料館移転整備基本計画(案)について

報告事項7 沼津市民文化センターの改修スケジュールについて

報告事項8 沼津市こども計画(案)について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 佐藤清子、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 金子昭人、教育指導監兼学校教育課長 山崎巖、参事(学校管理担当) 北條勝久、教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、文化振興課長 藤井貴弘、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、学校教育課副参事(教職員担当) 兼青少年教育センター所長 田中亮輔、こども未来創造課長、山岡祥子、こども未来創造課長補佐 渡邊尚志、歴史民俗資料館長 芹澤一男、学校管理課課長補佐 横山憲利、学校教育課課長補佐 磯部大介、歴史民俗資料館主幹 鶴田晴徳、文化振興課係長 森川達生、文化振興課係長 小崎晋、青少年教育センター指導主事 橋本佳奈、文化振興課学芸員 小林晃太郎、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 山梨あづさ、教育企画課事務補助員 後藤恵

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時30分開会を宣言する。

奥村教育長 本日11月18日は、昨日までと打って変わって、寒気の影響で特に夜の冷え込みが予想されている。明日の最高気温は、名古屋で今朝よりも8℃も低い予報である。寒気の流れ込みによってこれから急に冷え込むため、皆様も体調管理に御注意いただきたい。

先週金曜日に開催された総合教育会議では、皆様お疲れ様であった。二つの大きなテーマに沿って、これからの沼津の教育を見通しながら、市長と教育委員の皆様のお意見等を交換して、今後の方向性を共有する貴重な機会となった。まちづくりの根幹を成す「貴き志を持つ人づくり」に向けて、市長部局との更なる連携が求められると思う。今後も一緒に取り組んでいきたいと思う。皆様どうぞよろしく願います。

本日は、教育委員会定例会の研修参加者として、文化振興課係長、学芸員2名ほか職員がそれぞれ参加しているため、御承知おき願う。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に佐藤委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1人

(3) 教育長報告

奥村教育長 まず11月4日(祝・月)に、沼津市出身の俳優である磯村勇斗さんが企画及び実行委員会代表を務める「しずおか映画祭」が、沼津市民文化センターで行われ、参加させていただいた。オープニングセレモニーでの磯村さんの挨拶から「映画を身近に感じていただきたい」という、地元沼津での映画祭を開催するに至った熱い想いを聞かせていただいた。磯村さんは朝早くから、細かいスケジュールに組み込まれた関係者一人一人に丁寧な確認作業を行っていた。ファンサービスにも気を配りながら運営にあたるその姿には頭が下がるばかりであった。当日、市民文化センターには、県内外からおおよそ3,000人が訪れた。沼津市内のアルコールを含めた飲食店やキッチンカー等も多数出店して、長時間にわたるイベントを楽しみ、大変な賑わいになったと思う。

昨日11月17日は、沼津市芸術祭の表彰式並びに閉会式が行われた。10月に開会式が行われてから、毎週のように様々な催し物が行われ、私自身もできる限り多くの会場を回って、芸術の秋を満喫することができた。47日間に渡った第51回芸術祭は、どの部においても多くの工夫が凝らされており、充実した内容であったと感じた。

その他出席行事については一覧のとおりとなっているため、御覧いただきたい。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案である。

議第20号 浮島中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

＜全5回の「浮島中学校区 学校の未来を考える会」における意見交換終了後、協議のまとめとして報告書が市教育委員会へ提出された。その後、協議内容の報告も含めた地域住民説明会を開催し、未就学児や浮島小・中学校の保護者を対象として実施した意識調査を踏まえて、適正化の方針案を作成した。当該校区における適正化の方針について、「令和12年4月に、浮島小学校と浮島中学校を併せた施設一体型小中一貫学校を、現在の浮島中学校の場所で開校することを目指す」と決定することについて議決を求める。＞

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。令和5年8月3日の地域住民説明会から始まり、全部で5回の「学校の未来を考える会」を経て、もう一度今年9月19日に地域住民説明会を開催した。そこからさらに意識調査を踏まえてこの方針案を打ち出すに至った。この方針案について、御意見、御質問等いかがか。
- 川口委員 先日、浮島中学校区の視察に行かせていただいた。すでに小中学校の連携が行われている印象であったが、この方針案を打ち出すに当たって、小中一貫化することに対してどのようにしていきたいのか。また、どう変わるのか。
- 奥村教育長 すでに小中連携のベースができあがっているが、今後どういうビジョンを求めているかということか。
- 川口委員 小中学校が一緒になることで、どのようなことを想定しているか聞きたい。
- 教育企画課長 視察の際に見ていただき、それぞれの施設が隣接していることがわかったと思う。これが施設一体型となった場合には、さらに異学年交流を日常的に行うことができ、縦のつながりで人間関係の広がりが期待できる。また、小中学校の教員の乗り入れがしやすくなり、小学校における教科担任制が実現しやすくなる。ほかにも、9年間の指導計画が作成され、校長の兼務により職員数を増やすことができるため、多くの教員できめ細やかな指導が可能となるといったメリットがある。よって、現状よりさらにバランスの取れた教職員集団となることや研修の充実、指導力の向上にもつながることを想定している。
- 奥村教育長 現在市内には、静浦、長井崎、戸田の3か所に施設一体型の小中一貫学校がある。その4か所目に当たることが想定される。
- 重光委員 現在すでに校舎が隣接している状況で、それを中学校側に寄せるということで、そこまで多くの時間がかからないような気もするが、令和12年の開校となると6年後である。この6年間の間にどのようなことが行われ、どのようなことが必要となるのか教えていただきたい。
- 教育企画課長 校舎を中学校側に寄せるとしているが、その理由として、小学校には借地も含まれること、中学校の方が敷地も広く、校舎も比較的新しいということがあげられる。しかし、施設一体型にするに当たって、既存の施設の調査を行い、耐震性等の安全面はどのレベルであるのか、改修が必要なのかといった確認をする必要がある。また、本日、方針が決定されたのち、第二段階として、浮島中学校区地区推進委員会を立ち上げる。教育課程をどうするか、地域が学校を支えたいといった意見をどういう形で実現するかという部分の協議が必要となり、制服や学校名といった事務的な協議も必要となる。「学校の

未来を考える会」においては、これらをじっくり検討したのち、開校を目指したいという意見であった。そうしたことからスケジュール的に令和12年という目安を導き出した。

奥村教育長 第一段階として、本日の方針決定があり、第二段階として、校歌・校名等の様々な準備が必要となるということであった。ほかにいかがか。

佐藤委員 これまでにいただいた浮島小・中学校の色々な資料を見返してみると、子供たちの意見もたくさん掲載されていた。子供たちなりにメリット・デメリットを多方面から検討した結果も、この方針案に反映されていると思う。浮島中学校区に関わらず、どの校区も少子化は急速に進んでいる。きっかけはそうなのかもしれないが、今回、施設一体型の小中一貫学校化する目的はやはり少子化ということなのか。

教育企画課長 少子化は一つの大きな要因となる。沼津市教育委員会として適正化基本方針を定める中で、子供たちには多様な機会で、多様な人々との触れ合いをとおして、社会性やコミュニケーション能力を身に付け、切磋琢磨することが必要と考えている。これまでに市内の小中一貫学校化した学校は、クラス替えができる規模とまではいっていない場合もあるが、横の広がりや異学年との縦の広がり、さらに地域へと拡充し、多様な人々と触れ合う機会を確保してきたところである。個別の地区によってその状況は異なることと思うが、浮島中学校区においては、「学校の未来を考える会」においても、委員の中に地域住民も保護者も学校関係者も含まれる中で、現在の子供たちが少なくなっていく教育環境を改善したいという声が共通してあった。その改善をしていくために施設一体型小中一貫学校とするという方針案である。

奥村教育長 議案の資料として、子供たちの数の推計が出ている。これまでに市内で小中一貫学校化した3校において、具体的によくなった点があれば教えていただきたい。

学校教育課長 施設一体型となることで、9年間の見通しを持った教育課程が改めて浸透しやすくなる。小学校の段階でやってきたことがわかった上で中学校の指導を行うことは、よりやりやすく、小学生からの憧れと中学生としての自覚の双方が特に感じられるようになった。

奥村教育長 小学校と中学校の垣根がなくなることで、教員の仲がとてよくなるという話を聞いたことがある。また、やんちゃな中学校3年生が、笑顔で小学校1年生の手をつないで歩くような姿が見られる。下級生の手本となるように自然と意識付けされている部分もあるのかもしれない。また、佐藤委員のおっしゃるように、「学校の未来を考える会」においては、多角的な見方で子供たちからの意見を捉えており、この方針案にも反映されていると思う。近年は、子供たちの意見表明が重要視されている。ほかにいかがか。

土屋委員 文部科学省からも方針として小中一貫学校化に対する話が出ているが、沼津市は早くに静浦小中一貫学校という素晴らしい施設一体型小中一貫学校の前例があるため、その後続く、戸田や長井崎も小中一貫学校化する抵抗やハードルが低くなったことと思うし、良い方向性であると思う。このような地域の住民にもまた、地域全体で学校を盛り上げてくれるような底力も感じられる。こういった形で、子供たちの学習に協力してくれるのではないかと思う。ほかの地域でも、今回の事例に近い場合があれば、できるだけ早く小中

一貫学校化を進めてほしいと思う。3校については、今のところ良い話題ばかり耳にしており、小中一貫学校化して困ったという声はあまり耳にしている気がする。こういった適正化の取組で良い評判が広がると、沼津市で生活したいという声も出てくるかもしれない。統計的に見ると、開校の令和12年の時点ではさらに少子化が進んでいる予定だが、願うなら、この減少していく数字が留まり、増えていってほしい。

奥村教育長 すでに3校では、子供たち、保護者、教員それぞれから良い声ばかりを耳にしている。ぜひ前例に続いていってほしい。現在、小中一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを18校区で進めているが、この施設一体型の小中一貫学校も、沼津市独自の教育のスタイルになるといいなと思う。

川口委員 児童生徒数の資料を見ると、どうしても単学級になってしまう年度はある。先日の総合教育会議において話題となったが、DXを用いるなどして、その学校内だけでは解決できないようなことを課題として持っていかなければならないと思う。子供たちが様々な児童生徒と関わる機会をつくっていかねばならないと思う。

奥村教育長 校区を越えた取組の事例について、実状を教えてほしい。
学校教育課長 今、意図的に静岡大学教職大学院に一人派遣しており、その教職員がまさにこの取組の研究を進めている。先日は30km離れた戸田小と大岡小でオンライン授業を行った。小規模校同士、同じ日に行事を行えば経費の削減にもなるし、子供たちも交流が楽しみになる。教職員もそれを踏まえた行事や教材作りの研究を来年もしていきたいと考えているので、またその成果を御報告させていただきたいと思う。

教育企画課長 学校規模・学校配置の適正化の基本的な考え方としては、先ほど申し上げた方針を定めている。我々は、従前どおりクラス替えができる規模について、距離や配置も含めて検討するといった姿勢に変わりはないが、適正化の取組を行ってもなお、小規模な学校（現状で言うと、戸田・長井崎等）においては、地理的な要件もあるので、先般、総合教育会議でお示ししたような交流を行いながら対応していくという方向性を、昨年度末に追録資料集という形でお示ししたものの中に定めているところではある。

奥村教育長 ほかにかがが。御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第20号 浮島中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第20号について、原案のとおり決する。

議第21号 市立大平幼稚園の廃止について

＜令和7年4月1日から、市立大平幼稚園及び市立大平保育所を統合し、幼保連携型認定こども園として市立大平こども園へ移行するため、「令和7年3月31日をもって、市立大平幼稚園を廃止することについての議決を求める。＞
(学校管理課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 こども園という名称だが、「幼保連携型認定こども園」についての詳細の説明をお願いします。

こども未来創造課長 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子供に対する教育並びに保育を必要とする子供に対する保育を一体的に行い、子供の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長すると共に、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、法令の定めるところにより設置する施設を指す。簡単に申し上げますと、幼稚園と保育園の良い部分を併せたような施設である。

奥村教育長 保育園と言うと、0歳児から預けられるが、この場合、年齢はどうなるか。

こども未来創造課長 満3歳以上に対しては、保育要件を問わず幼児教育及び保育を行っているが、0～2歳児については、保育を必要としている子供は預けることができる。

奥村教育長 ほかにいかがか。

佐藤委員 教員の資格について。保育士と幼稚園教諭の両方が必要となると思う。大学等で両方の資格を一気に取得できるのかわからないが、一人一人が両方の資格を持っている状態なのか。

こども未来創造課長 今現在の保育士の課程は、大学等を卒業する際に、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を取得できるケースが多い。市立大平こども園では、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持つ人に勤めていただくことになる。現状は、保育所には保育士、幼稚園には幼稚園教諭がいるが、戸田こども園のように、保育教諭という名称で勤務していただくことになる。

奥村教育長 保育所と幼稚園では、厚生労働省と文部科学省の管轄に分かれている。ほかにいかがか。なければ、御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第21号市立大平幼稚園の廃止について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第21号について、原案のとおり決する。

< 報 告 >

奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 令和7年二十歳の集い及び二十歳の議会について

<地域の連帯感や地域青少年育成活動の基盤づくりにも大きな役割を果たすため、地域独自の手作りの式典として、二十歳の集いを中学校区ごとの地域分散方式で開催する。戸田校区は令和7年1月4日（土）、その他の校区は1月12日（日）に行う予定であり、該当者数は1,565人である。責任ある大人としての自覚と市政に対する関心を喚起するため、各校区等から推薦された代表者等による模擬議会である二十歳の議会を、1月12日（日）を開催する。>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

重光委員 毎年、この「二十歳の議会」は行われているが、議員については、誰がどのように声を掛けているのか、選定方法を伺いたい。

生涯学習課長 議員の選定については、各地区の「青少年を健やかに育てる会」からの推薦を受け、教育委員会が委嘱している育成推進委員という方々に依頼している。育成推進委員は、各中学校区において組織している。

奥村教育長 特に、男女別に指定しているというわけではないのか。

- 生涯学習課長 特にこちらから指定しているわけではない。
- 奥村教育長 偶然にも今回は、大体半々の人数比となっている。また、令和7年度該当者数を見ても、男性783人、女性782人とほぼ同じになっている。
- 佐藤委員 過去には、「学校の先生に憧れて勉強している」という新成人や「ラブライブにおける経済効果」について発言している新成人もいた。地元沼津市への愛が伝わってきた。
- 奥村教育長 大学等事情により沼津市を離れてみて、初めて地元の良さ、ありがたさに気づかされるのではないかと思う。つい5年前までは中学生であった子供たちがずいぶんとたくましく成長していることに、毎回嬉しさを覚える。
- 川口委員 以前、YouTubeで観させていただいた覚えがある。今回も配信はあるのか。
- 生涯学習課長 「二十歳の議会」は例年YouTube配信をしている。今年度もその予定である。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。
- 土屋委員 各地域の人数について。現在、住民票がない場合でも、当時卒業した中学校からの人数を算出しているのか。現在、住民票を沼津市から移している場合であっても、二十歳の集いには参加したいと思うが、そのあたりはいかがか。
- 生涯学習課長 該当者数については、各中学校を卒業した方の人数を載せている。周知に関しても、広報ぬまづ等を通じて保護者の方にも行っているため、住民票がない方であっても、出席できるような手続きを地区の方をお願いしている。
- 奥村教育長 消息不明や海外転出等を除いては、できるだけ卒業した中学校の地区に出席できるようにしているとのことである。ほかにいかがか。
なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 日程（6）その他である。
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

協議事項については市議会定例会に上程する案件であり、報告事項については公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会で議決されたため公開する。

<報告>

- 奥村教育長 日程（7）協議事項である。
協議第11号、議第12号及び議第13号は、関連があるため、まとめて事務局の説明をお願いする。

協議第11号 工事請負契約の締結について（沼津市立第四小学校校舎建築主体工事）

協議第12号 工事請負契約の締結について（沼津市立大岡中学校校舎建築主体工事）

協議第13号 工事請負契約の締結について（沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事）

<・沼津市立第四小学校校舎建築主体工事

金額：924,000,000円 契約相手方：大藤建設株式会社

工事全体：令和6年～7年度の2か年継続事業

- ・沼津市立大岡中学校校舎建築主体工事
金額：1,298,000,000円 契約相手方：大岡建設株式会社
工事全体：令和6年～8年度の3か年継続事業
 - ・沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事
金額：181,115,000円 契約相手方：小林電機工業株式会社
工事全体：令和6年～8年度の3か年継続事業>
- (学校管理課長 資料に基づきまとめて説明)

奥村教育長 説明が終わった。この3件について、御意見、御質問等いかがか。

重光委員 第四小学校の新校舎について。資料を見ると、令和8年2月末に新校舎が竣工された後、現在の南西校舎を取り壊して最終的にグラウンドの整備までを予定されているようだが、そのグラウンドの工事が終わるのはいつ頃になるのか。

学校管理課長 令和8年2月に新校舎が竣工されたら、直ちに旧南西校舎の解体等の工事に入る。この工事に大体1年間くらいかかる。これと併せて西側グラウンドの工事も並行して行う。最終的に、令和9年度1学期頃までに全ての工事が終わった状態となることを目指している。なお、新校舎については、令和8年2月末に竣工した後、3月に引っ越しをして、令和8年4月（令和8年度）から使っていく予定になっている。

佐藤委員 同じく第四小学校について。資料の新校舎の平面図を見ると、ここにはない3年生以上の児童については、今までの校舎を使うという理解でよいか。

学校管理課長 既存の校舎に普通教室が含まれているため、3年生からはそちらを使っていたとすることで変わらない。

奥村教育長 ほかにいかがか。

佐藤委員 大岡中学校について。資料3に特別支援教室が3部屋とあるが、資料4に特別教室棟と表記がある。特別支援教室がさらに必要ということか。

学校管理課長 特別教室棟は、普通教室ではなく、理科室や音楽室といった教室のことである。

奥村教育長 特別教室棟は普通教室以外が入っている棟、特別支援教室は特別な支援を必要とする子供のための教室である。

佐藤委員 承知した。

奥村教育長 ほかにいかがか。

土屋委員 大岡中学校について。新校舎ができるまでの間、南校舎で従前どおり使用できるということだが、こちらもいずれ取り壊すということになると思う。そうした場合は、南校舎があった場所はどのように活用されるのか。取り壊した後のことも含めて、どのくらいの時期に全てが完了する見込みなのか。現在の大岡中学校は、駐車場がとても狭い状態である。

奥村教育長 解体校舎の跡地活用とその時期について伺いたいということである。

学校管理課長 この新校舎の事業自体が令和6年～8年度の3か年である。まだ先のことはあるが、今の時点では、委員がおっしゃるように、駐車場の増設ということを考えている。また、時期については、令和8年度までの工事が終わった後、駐車場等の整備を令和9年度から行うことを予定しており、実際に全てが出来上がって使えるようになるのは、令和10年度になるというスケジュール感である。第四小学校と同様に、新校舎については竣工して間もなく、令和8年度中には

使用できる予定である。新校舎が使用できるようになってから、旧校舎を解体する予定である。

- 奥村教育長 いずれも、新校舎完成までの間に仮設校舎等の必要はなく、既存の校舎で授業が受けられるということである。私から一つ質問がある。第四小学校、大岡中学校、いずれも新校舎の建築ということだが、第四小学校では、大岡中学校のようなキュービクルの新設といった電気設備工事は必要ないのか。
- 学校管理課長 もちろん、トイレ等の衛生工事や電気工事といったものは、全ての学校において必要となる。今回は、議案として上程する内容についての協議をいただいているところである。議案として上程するものは、150,000,000円以上の設計金額の工事とされている。第四小学校の電気設備については、85,000,000円ほどの設計金額であり、規定の金額には至っていないため、議案としては上程しないが、実際には同様の電気設備工事を行うこととなっている。
- 奥村教育長 金額的に満たないため、上程しないということで承知した。
- 佐藤委員 話の中で、大岡中学校にテニスコートを作るとあったが、テニスコートは実際にどの位置に作る予定なのか。
- 学校管理課長 先ほど、駐車場の件をお伝えした。跡地については、大半が駐車場を想定しているが、テニスコートの復旧も、現在の規模と同様に3面予定している。
- 川口委員 私も気になっていた。そうすると、工事期間中テニス部がコートを利用できなくなる。部活動の地域移行は進めているものの、該当の子供たちのテニスができる環境を維持したいところである。
- 学校管理課長 工事期間中に備えて、すでに仮設コートを整備しており、今はその杭打ち工事が始まる段階である。暫定のテニスコートは凶面の東側端に2面用意してある。
- 佐藤委員 期間中テニスコートが使えないと思い、心配していた。
- 重光委員 第四小学校のグラウンドも工事中使用できなくなる。
- 土屋委員 可動域が半分以下になってしまう。
- 奥村教育長 この期間中の学校行事として運動会がある。この運動会をどこで行うのかというところまで想定して計画を立てているということである。また別の機会に、その様子についてはお伝えする。
- 御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第11号、第12号、第13号について、原案のとおり可決するというところでよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第11号、第12号、第13号について、原案のとおり11月沼津市議会の議案として上程することに決する。

< 報 告 >

- 奥村教育長 日程（8）報告事項である。

報告事項2 新たな「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」の策定について

< 令和3年4月を始期とする「第5次沼津市総合計画」の策定に併せて、現行の「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」を策定した。この教育大綱及び教育基本構想が令和7年度末をもって期間終了となることから、次期教育大綱及び教育基本構想を策定する。 >

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。先日の総合教育会議においても、本件について触れた。御意見、御質問等いかがか。

スケジュールにあるように、令和7年5月に総合教育会議を行い、原案決定され、その年の10月には策定となる予定である。同時に、その具体的なものとなる教育基本構想に関しては、資料にあるようなスケジュールのとおりに進め、令和8年3月に策定となる予定である。今後、総合教育会議での教育委員会との協議等を行っていく際には、またよろしく願います。ほかになければ、本件については、報告を受けたということで御了承願う。

報告事項3 学校規模・学校配置の適正化に係る取組について

- ＜・第二中学校区では、令和6年9月27日をもって全6回の学校の未来を考える会が終了した。学校の未来を考える会からは、委員21人の意見とこれまでの学校の未来を考える会で配付した全資料をまとめたものが報告書として教育委員会へ提出された。その後、第二中学校区及び第一中学校区を対象に、地域住民・保護者説明会を開催し、学校の未来を考える会での協議内容や想定される学校適正化案についての説明を行い、未就学児と関係小中学校の保護者を対象とした意識調査を実施した。方針については、令和7年1月又は2月の教育委員会定例会において決定する予定。
- ・大平中学校区においては、第3回となる学校の未来を考える会を令和6年9月10日に開催し、グループワークによる意見交換を行った。来月となる令和6年12月10日に第4回会議を開催する予定。＞

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。御質問等いかがか。

川口委員 第二中学校区学校の未来を考える会は傍聴させていただいたこともあり、状況はわかっているが、大平中学校区の学校の未来を考える会の様子について、参加者の声を交えて聞かせていただきたい。

教育企画課長 これまで、大平中学校区の考えられる方針として、現状維持なのか、施設一体型小中一貫学校化なのか、他校区との統合なのか、といった例示をしながら、資料の共有をしてきた。また、保護者や地域住民に対して、大平中学校区における学校の現状（学校でどれだけ苦勞されているのかなど）についての理解を深める情報共有に努めてきたところである。そうした中で、大平中学校区においては、物理的に沼津アルプストンネルが開通したものの、他校区との物理的な境目があるといったことも踏まえて、グループワークを行っていただいた。様々な考え方があり、浮島中学校区と同様に「他校区との統合は、地域コミュニティの良さが失われてしまう」という意見もあれば、「子供の成長過程において、小学校のうちは大平の地区で育ててほしいという思いもあるが、中学校世代になったら他校区との統合という考え方もあるのではないか」といった御意見もあった。次回以降、こうした部分についての意見交換をさらに深めていきたいと思っている。

奥村教育長 第二中学校区は全6回ということであったが、大平中学校区において今年12月に第4回を行った後、同様に第5回、第6回と続く予定なのか。

教育企画課長 大平中学校区においては、今年度は第4回までとし、次年度、継続して第5回以降の協議を進めていきたいと考えている。

奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項4 沼津市立幼保連携型認定こども園条例等の一部改正について

＜令和7年4月1日から、市立大平幼稚園及び大平保育所を廃止して、幼保連携型認定こども園として、新たに市立大平こども園を設置するにあたり、「沼津市立幼保連携型認定こども園条例等の一部改正」について、令和6年11月市議会定例会において議案を上程することから、教育委員会が所管する関連条例等の一部改正を行う。＞

(学校管理課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 資料2に新旧対応表が載っているため、それを見ると確認できるかと思う。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

重光委員 こども園条例はこの資料に載っているのみで、今回は「沼津市立学校設置条例」と「沼津市学校給食共同調理場条例」の一部改正（幼稚園の文言を削除）についての報告ということでよろしいか。

学校管理課長 「沼津市立幼保連携型認定こども園条例」の一部改正議案については、教育委員会の所管ではないが、民生病院委員会において審議を行う。この条例の中で、付則として規定されているそのほかの関連する条例が一覧として含まれるため、ここで一括審議されて、可決すべきものとなった場合には、教育委員会の関連する条例についても一体的に改正されるということで、今回、大平幼稚園の項目が削除される。

奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項5 沼津市のいじめ・不登校の状況について

＜いじめの状況について、県内の傾向と比較すると小学校の増加率は下回り、中学校においても減少しているが、本市の件数としては若干増加している。例年とは異なる要因として、新型コロナウイルスによる未就学時期の活動制限が児童間のコミュニケーション形成に影響を及ぼし、小学校低学年の認知件数が増加したという背景があった。また、ICTを活用したアンケートにより、児童生徒が悩みを相談しやすくなったことも認知件数の増加につながった。一方、中学校においては、小学校からの人間関係の情報等の引継が確実に行われたことや支援の充実により、いじめにつながる事案の減少が見られた。本市では、「沼津市いじめ防止等のための基本的な方針」を定め、各種研修会等においていじめの認知について繰り返し伝え、意識の向上を図っている。道徳教育の充実や校内いじめ対策委員会における情報共有をとおして、いじめの重大事態の未然防止に力を入れており、生徒指導担当者への研修でさらに理解を深め、ふざけ合いの段階を含め積極的に認知するよう努めている。各学校においては、子供たちへのストレスマネジメント講習も行っている。＞

不登校の状況について、その出現率は県内の傾向と一致して年々増加傾向にあり、小学校3年生以下の出現率の増加が顕著となっている。その要因は、家庭内環境、学校での人間関係、学業でのつまずき、身体の不調など様々なものがある中で、近年は学校に依存しないという考え方も影響してきており、要因が解明できないものも未だ多くある。不登校担当職員への研修を行い、対応力を育成する一方で、スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な観点からアプローチするなど直接働きかける取組を実施している。また、小学校入学直後の子供たちの支援が円滑にできるよう、従来も幼保小の連携を図る取組を行っていたが、さらに令和5年度より幼保小合同研修会を開催し、カリキュラムの共有を図っている。教育委員会としては、まずは教職員間の連携を深め、青少年教育センターや校内の相談室といった居場所づくりを進め、「誰一人取り残さない教育」の実現を目指している。>

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 いじめや不登校に関しては、総合教育会議においても触れたところである。御意見や御質問等いかがか。
- 川口委員 確認のために再度聞きたい。いじめの認知は、誰が何をもって断定するのか。また、Chromebookの画面上にSOSのアイコンがあるが、その利用実績を教えてください。
- 学校教育課長 認知については、令和2年度より子供同士の喧嘩も全ていじめと認知するようになった。問題行動調査といじめはリンクしており、受け手側が嫌な思いをすれば、いじめとしている。市町によって対応に差が出てくる場所であるが、本市においては、軽微なものも認知としている。令和3年に始まったChromebookの相談ツールは、その年は37件、令和4年度は28件、令和5年度は60件という実績で、年々増加している。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。
- 佐藤委員 ストレスマネジメントという話があったが、具体的にどのような講習を行っているのか。
- 学校教育課長 青少年教育センターの指導主事、スクールカウンセラーが学校に出向き、「思いを訴えることは恥ずかしいことではない。誰でも弱い部分はある。心配せずに相談してほしい」と子供たちに話をした後、話し合いをとおしてSOSを出すことへの抵抗感をなくすような授業をしている。
- 佐藤委員 個別ではなく、全体に向けてということか。
- 学校教育課長 集団で、それぞれの教室で授業という形で行っている。
- 奥村教育長 青少年教育センター所長、補足があればお願いしたい。
- 青少年教育センター所長 今、学校教育課長から説明があったように、指導主事と臨床心理士が各学校に派遣され、学校の規模や要望に応じて、学年毎や学校毎といった規模でも行っている。その意図としては、今後も学校の先生方がこうした授業を年間をとおして計画的に行っていくような意味合いを持っている。
- 奥村教育長 先ほど、学校教育課長から「いじめの重大事態」という話があったが、こういったケースがこれに該当するのか。
- 学校教育課長 いじめ防止対策推進法の改訂によって、今やいじめの被害者・加害者という言葉もされなくなった。この法によると、いじめを訴えた側が精神的に追い込

まれて診断書が出されたり、長期間欠席したりするようであれば、教育委員会が間に入って、学校主体の調査か教育委員会主体の調査かを判断し、対応することになる。

奥村教育長 そこまでの段階に至るケースも増えている。過去最多という言葉が不登校においても出ている。市では未然防止に力を注いでいる。併せて、誰一人取り残されない「学びの保証」が大切である。ほかにいかがか。
なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項6 沼津市歴史民俗資料館移転整備基本計画（案）について

＜令和2年度に沼津市公共施設マネジメント個別施設計画が策定され、沼津市歴史民俗資料館は旧内浦小学校の校舎等を改修・整備して移転する方針として決定した。令和5年度には沼津市歴史民俗資料館移転整備基本構想を策定し、令和6年度は学識経験者から意見聴取を行いながら検討を進め、沼津市歴史民俗資料館移転整備基本計画（案）を策定した。この策定にあたり、広く市民からの意見も徴するため、パブリック・コメントを実施する。＞

（文化振興課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 本件に関する御質問等いかがか。
佐藤委員 以前、本件についての話があったときに、収蔵物を分散して保管している現状があると伺った。今回移転することで、全てを集約することができるのか。
文化振興課長 委員のおっしゃるとおり、以前は、原や静浦にある収蔵庫に保管していたが、そのうち原の収蔵庫にあったものは、すでに旧内浦小学校に移動が完了している。収蔵品の件数は、現在の民俗歴史資料で約19,800点、古文書で30,623点ある。このうち、全国的に見ても特徴的な収蔵資料として、国指定重要有形民俗文化財の漁撈用具が2,539点、県指定有形民俗文化財の農耕生産用具が106点あるため、全てを旧内浦小学校に運ぶことが物理的に難しいため、現在の旧静浦東小学校の収蔵庫については、引き続き収蔵庫として継続するものの、できる限り旧内浦小学校に集約したいと考えている。
奥村教育長 資料にあるスケジュールで令和11年12月、ちょうど今から5年後に開館予定となっている。開館日の候補はあるのか。
文化振興課長 今後、計画どおりに進めるのは当然であるが、まだ先行きが見えない部分もあるため、計画を進めて行く中で検討し、もし記念すべき日があれば、その日に開館をしたいと考えている。
奥村教育長 移転後の計画は3階建てだが、階段か。
文化振興課長 ユニバーサルデザインや法律等の関係もあり、現在の計画ではエレベーターを設置する予定となっている。
重光委員 まだ今の段階ではわからないことかもしれないが、この事業について、大体どのくらいの金額がかかる想定なのか。
文化振興課長 今年度は基本計画を策定し、来年度に関係機関との調整を踏まえて、令和8年度から設計に入る。そのときに大体の金額が出されるため、現段階では不明でお答えすることができない。
奥村教育長 令和8年度から基本設計、実施設計等が行われるため、そこで大体がわかってくる。ほかにいかがか。

なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項7 沼津市民文化センターの改修スケジュールについて

＜沼津市民文化センターは築後40年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることや、社会的ニーズに見合った新たな機能向上が求められていることから、大規模な改修・整備を行う。また、改修工事期間であっても文化活動の継続性を図るため、全館休館せず工事範囲以外の部分は利用可能となるようなスケジュールを設定する。＞

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 スケジュールを見る限りでは、令和13年8月に全ての改修を終えることになっている。7年後、イメージどおりにいくことを願って楽しみにしている。本件に関する御質問等いかがか。

なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項8 沼津市子ども計画（案）について

＜子ども基本法が令和5年4月に施行され、市町村は、国の「子ども大綱」及び県の「子ども計画」を勘案して、「市町村子ども計画」を定めることが努力義務化された。本計画策定に当たっては、既存の各法令等に基づく、子ども施策に関連する計画を一体的なものとするのが可能とされたことから、「沼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）」、「沼津市子どもの貧困対策推進計画」、「少子化社会対策基本計画」、「子ども・若者計画」の要素を包含した「沼津市子ども計画」の策定作業を進めてきた。懇話会等の開催を経て計画（案）をとりまとめたことから、令和7年1月から2月にかけてパブリック・コメントを実施し、市民等から提出された意見を考慮して今年度中に本計画を決定し、公表予定である。＞

(子ども未来創造課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 子ども施策に関連する計画を一体的なものにするということで説明があった。本件について、御質問等いかがか。

重光委員 この計画の主体は、子供及びその子供を育てている親であるため、対象が29歳以下となっていると思う。この計画は何が目的で策定されるものなのか。

奥村教育長 計画の策定目的についてお願いしたい。

子ども未来創造課長 少子化や育児、子ども・若者の育成支援、貧困対策等、これまで別々に定めていたものを一元化し、全ての子供たちが大人になるまで切れ目なく行われる、子供の健やかな成長のための施策や、子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現のための施策を一体的に行われる施策の策定を目的としている。

奥村教育長 それぞれ別々の施策ではなく、一つの系統的な施策としてまとめていく方が有効的だということか。

重光委員 おそらく国からの指示に基づくものであると思う。ちなみに、ここで言われる「子ども」とは何歳までのことか。

- こども未来創造課長 29歳までとなる。複数の施策の中の一つに「子ども・若者計画」があるが、その対象は39歳までとなる。また、国の「こども大綱」においては、おおむね29歳までとされている。
- 重光委員 18歳で成年となる。
- 奥村教育長 違和感があるかもしれない。それと、資料中の「こども計画策定懇話会の開催経過」内「第2章 沼津市の子ども・子育て、若者を取り巻く環境」と第5章の後に出てくる「子ども・子育て支援事業計画」の部分だけ表記が漢字となっているが、これから策定するに当たって、統一性がなくてもいいものなのか。
- こども未来創造課長 第5章の後にある「子ども・子育て支援事業計画」は法定計画であり、国の表記が漢字表記であるため、それに合わせて漢字表記としている。
- 奥村教育長 いずれも国の施策であるのに、なぜ表記を分けているのか疑問である。
- 重光委員 そもそも「こども大綱」に基づいているのに表記が異なっている。おそらく、子育てをしている人を対象としているからかと思われる。
- 奥村教育長 少し疑問に感じる。
- 川口委員 イメージの話ではあるが、これは、認知症患者のケアパスみたいなものかと思う。ケアパスとは、患者にとってこの先どのような制度があり、どういったサービスが受けられるのかが一覧となって見られるものである。その子供版のような印象を受けた。子育てしている人にとって、自分たちの子供が一覧で見てわかるようになっていくことはとてもよいと思う。うまくインターネット等と連携し、様々な制度の利用申請がしやすくなったりすると、より一層浸透しやすいかと思うが、ただ計画を策定しただけだと絵に描いた餅になってしまう気がする。
- こども未来創造課長 基本計画の体系はあるが、そこにライフステージを通じたそれぞれの施策の具体的な取組を掲載する予定である。例えば、ライフステージ別の「妊娠期（子供の誕生期）～幼児期まで」には、マミーズホットステーションぬまづや1歳児検診・3歳児検診のような具体的な取組もいくつか掲載する予定である。
- 佐藤委員 来年の3月に策定ということは、まだ決定ということではないのか。
- こども未来創造課長 策定は決定と捉えてよい。
- 佐藤委員 大体のことはわかったが、今おっしゃったような具体的な項目が決まったら、それを教えてほしい。
- こども未来創造課長 まだ案の段階ではあるが、パブリック・コメントを出す前に、一度教育委員の皆様にお示ししたい。
- 奥村教育長 今後、教育委員の御意見を伺う機会はあるのか。
- こども未来創造課長 そのように考えている。（今後、お示しする内容に、御意見をいただければと考えている。）
- 奥村教育長 また教育委員の皆様のお意見を伺う機会があるということで承知した。ほかになければ、本件については、報告を受けたということで御了承願う。これをもって、本日の定例会を閉会する。

午後4時38分 閉会